

全日制

県立羽生実業高等学校（園芸科・農業経済科・商業科・
情報処理科共通）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針									
(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書に差を設けずに選抜することとする。 (2) 第2次選抜においては、調査書の記録を重視して選抜することとする。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」において、特に部活動に積極的に取り組んだ者について選抜に配慮する。									
選抜資料									
○学力検査の扱い	…………… [500点]								
○調査書の扱い	学習の記録の得点 (1:2:3) …… (270点) 特別活動等の記録の得点 …… (95点) その他の項目の得点 …… (35点) } …… [400点]								
○その他の資料	なし								
一般募集									
●第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）									
(各資料の配点)	<table border="1"><thead><tr><th>①学力検査</th><th>②調査書</th><th>③その他</th><th>④合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>500点</td><td>500点</td><td>実施しない</td><td>1000点</td></tr></tbody></table>	①学力検査	②調査書	③その他	④合計	500点	500点	実施しない	1000点
①学力検査	②調査書	③その他	④合計						
500点	500点	実施しない	1000点						
●第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）									
(各資料の配点)	<table border="1"><thead><tr><th>⑤学力検査</th><th>⑥調査書</th><th>⑦その他</th><th>⑧合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>500点</td><td>800点</td><td>実施しない</td><td>1300点</td></tr></tbody></table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計	500点	800点	実施しない	1300点
⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計						
500点	800点	実施しない	1300点						
調査書の扱いの詳細									
【特別活動等の記録の得点（95点）】									
○部活動の状況や実績により得点を加算する。 全国大会、関東大会、県大会（予選会を経たものに限る）、郡市大会等への出場・出展、部長など									
○生徒会活動・学級活動・学校行事の活動内容により得点を加算する。 生徒会長、生徒会副会長、その他の生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長、学級委員長など									
【その他の項目の得点（35点）】									
○総合的な学習の時間の記録 特に顕著な記録がある場合に得点を与える。									
○資格取得 英語検定、漢字検定、数学検定、柔道、剣道、暗算、珠算などの資格を取得している場合に得点を与える。									
○ボランティア 長期的な活動（1年間程度以上）がある場合に得点を与える。									
○学校外のスポーツ活動・文化活動で顕著な活動がある場合に得点を与える。									
第2志望	「園芸科・農業経済科」の間及び「商業科・情報処理科」の間で、相互に第2志望を認める。								
その他	なし								